株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号

国際石油開発株式会社

代表取締役社長 黒田直樹

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

決議事項

議 案 株式移転による完全親会社設立の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

本件に関しましては、同日、当社定款第9条の6第5項に基づき臨時株主総会閉会後に開催いたしました甲種類株主総会におきましても、原案のとおり承認可決されました。一方で、甲種類株主の承認が必要となる根拠として、同項のほか、当社定款第9条の6第1項第3号がございますが、甲種類株主総会の不開催について、甲種類株主からは、当社定款の規定に基づき当社が行った調査結果、当社が甲種類株主がの規定に基づき当社が行った調査結果、当社が甲種類株主総会の不開催を判断するに至った全ての資料および同株主が当社普通株式の約36%を保有し、また、新設持株会社普通株式の約29%を保有することとなる現状に鑑み、臨時本主総会および当社定款第9条の6第5項に基づき開催される甲種類株主総会において、株式移転による完全親会社設立議案が会社提案の原案のまま承認されることを条件として、異議申立を行わない旨の通知を受領(1月30日付)しており、これにより、臨時株主総会の決議は確定いたしました。

なお、設立する完全親会社の概要は、以下のとおりであります。

(1) 商号

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社 (英文名: INPEX Holdings Inc.)

(2) 本店所在地

東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号 (現在の当社本店所在地)

(3) 会社設立予定日(株式移転の日) 平成18年4月3日

(4) 事業内容

傘下子会社およびグループの経営管理ならびにそれ に付帯する業務を行います。

(5) 資本金

300億円

(6) 発行予定株式数

普通株式2,360,659.95株、甲種類株式1株。ただし、株式移転をなすべき時期(平成18年4月3日)の前日までに当社および帝国石油株式会社において自己株式の消却がなされた場合には、当該自己株式への割当分につき「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」が株式移転に際して発行する普通株式の数を減ずるものといたします。また、「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」においては、端株制度を採用するものといたします。

(7) 取締役

松尾邦彦、磯野啓、椙岡雅俊、黒田直樹、 松野尚武、喜田勝治郎、藤井睦久、牧武志、 由井誠二、佐野正治、坂本明範、伊藤成也、 若杉和夫、吉村尚憲、佐藤純二、平井茂雄

なお、若杉和夫、吉村尚憲、佐藤純二、平井茂雄の 4氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外 取締役であります。

(8) 監査役

川信雄、林滋、佐藤弘、辻亨、品川道久

なお、川信雄、佐藤弘、辻亨の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(9) 取締役および監査役の報酬額

取締役:報酬総額として、月額3,700万円以内(使用 人兼務取締役の使用人分給与は含んでおり ません。)。

監査役:報酬総額として、月額 550万円以内。

(10) 会計監査人 新日本監査法人

(11) 決算期

毎年3月31日

以 上

株式移転手続のお知らせ

株主の皆様がご所有の当社株式は、株式移転の日(平成18年4月3日を予定)をもって「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」に移転し、株主の皆様は当社株式の代わりに「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」が新たに発行する株式の割当を受けることとなります。割当比率は、当社普通株式1株につき「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」の普通株式1株の割合となります。

この割当交付のため、お手数ながら、株主の皆様にはご所有の株券をすべてご提出いただくことが必要となりますので、2月下旬にお送りする予定の株券提出に関するご案内をご高覧のうえ、必要な手続をお取りいただきますようお願い申し上げます。

なお、「株券等の保管振替制度」のご利用等により株券をお持ちでない株主の 皆様には、上記株券提出に関するご案内に代えて株式の取り扱いに関するご案内 をご送付いたします。

以 上